

『高性能林業機械』を導入した森林整備

～収支を改善しよう。獣害を軽減しよう。生活環境を保全しよう。～



間伐材を搬出する高性能林業機械「フォワーダ」

上の写真は、小海町本村「大州団地」において、
南佐久中部森林組合で導入した「フォワーダ」が
間伐材を搬出しているところです。

近年、高性能林業機械を活用した間伐作業や間伐材の搬出が進められています。この取り組みを十分達成するためには、具体的には次の4つの条件をすべて満たすことが必要といわれています。

《搬出間伐の機械化の条件》

- ① 「森林の集約化」をすすめること。
- ② 機械化に対応した「人材」を育成すること。
- ③ 高性能林業機械が山の中に入つて仕事をするための「道」（林道や作業道等の林内路網）を整備すること。
- ④ 「高性能林業機械」の導入をはかること。

* * * * *

森林組合や林業事業体ではこれらの条件整備に取り組んでおり、佐久地方事務所はこのような取り組みを支援しています。

これら努力の積重ねにより、効率的な木材搬出・低コスト林業が可能になります。

このような森林整備を推進する効果として次のようなものを挙げることができます。

《森林整備の効果》

- ① 森林所有者の皆様の金銭的な負担の軽減（収支の改善）
- ② 地域の山そのものの保全
- ③ 納獸被害の軽減
- ④ 水源のような地域の生活環境の保全
- ⑤ 災害の防止
- ⑥ 長年かけて育てられた地域の木材が利用できることなど。